

# 平成30年 第1回 峡南衛生組合

## 定例会 会議録

平成30年3月23日(金) 午後4時00分より

於 峡南衛生組合 2階 議場

平成 30 年 第 1 回 峡南衛生組合 議会定例会

平成 30 年 3 月 23 日  
午後 4 時 00 分 開会  
於 議 場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 管理者挨拶
- 日程第 4 議案第 9 号の報告並びに上程
- 日程第 5 議案第 9 号の説明
- 日程第 6 議案第 9 号の質疑
- 日程第 7 議案第 9 号の討論
- 日程第 8 議案第 9 号の採決
- 日程第 9 議案第 10 号の報告並びに上程
- 日程第 10 議案第 10 号の説明
- 日程第 11 議案第 10 号の質疑
- 日程第 12 議案第 10 号の討論
- 日程第 13 議案第 10 号の採決
- 日程第 14 委員会の閉会中継続調査について

2. 出席した議員は次のとおりである。(12 名)

2 番	伊藤達美	3 番	赤池 朗
4 番	米山久志	5 番	川崎充朗
6 番	宮崎博巳	7 番	福與三郎
8 番	川口福三	9 番	望月十四朗
10 番	河井 淳		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議録署名議員(2 名)

4 番 米山 久志 君      5 番 川崎 充朗 君

## 5.地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(12 名)

管理者	辻 一 幸
副管理者	望月 幹 也
副管理者	久保 眞 一
会計管理者	望月 眞 樹
早川町町民課長	望月 法 仁
身延町環境下水道課長	羽賀 勝 之
市川三郷町生活環境課長	海 沼 良 明
峡南衛生組合 所長	樋川 信
峡南衛生組合 次長	望月 邦 浩
峡南衛生組合 主事	望月 洸 生

所長：開会に先立ち相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立願います。相互に礼。ご着席願います。

議長：本日はお忙しい中ご出席をいただき 3 月定例会が開催できますこと、心よりお礼申し上げます。

本定例会に付議されております案件は、議案第 9 号と議案第 10 号の 2 案件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成 30 年第 1 回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。

本定例会に管理者ほか関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。議事日程はお手元に配付したとおりにしたいと思いますので、ご了承願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、6 番宮崎博巳君、7 番福與三郎君を指名します。

日程第 2 会期の決定について議題といたします。

会期については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議

会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 川口福三君。

川口議員：議会運営委員会から報告いたします。

平成30年第1回定例会の会期につきまして、去る2月26日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果、会期は本日1日とし、本日はその後も議案第9号と議案第10号の上程、説明、質疑、討論を行い、採決を行います。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。よろしく取り計らいのほどお願いします。

議長：お諮りします。

本定例会の会期については、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長：異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日1日とすることに決定しました。

日程第3 管理者あいさつ。

管理者、ご登壇ください。

管理者：皆さん、こんにちは。本日ここに、平成30年第1回峡南衛生組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位には、年度末の大変お忙しい中をご出席していただきまして、ここに議会が開催できますことをまず、厚く御礼を申し上げる次第でございます。また日ごろは、当峡南衛生組合の運営に対しましても格段のご支援、ご指導をいただいておりますことにも感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

1年間がたつのは早いもので、既に関係町でも3月の議会がそれぞれ終わって、新年度へ向かっての体制が敷かれていることと思います。当衛生組合につきましても、本日の議会は29年度の補正予算第3号を議案第9号として、議案第10号として30年度の峡南衛生組合の一般会計予算の提案をしてあるわけでありまして、よろしくご審議をいただいで、ご決定くださいますことをまずお願い申し上げます。

世の中と申しますか、当峡南地域も、やっぱり変化の波が押し寄せていることがよく分かるわけでございます。中部横断道なんかも本当に姿を具体的に現わしてきて、いよいよことは中富のインター、それに下部温泉、早川のインターが年内には交通可能になるんじゃないかなというような話題も、今、出ているところでございます。1日も早くそれが完成することが、地域にとっても便利さにつながっていくわけでありまして、来年は、残りの南部町から身延町管内が残っている工事で、それも31年度中ということをお願いしているわけです。

けれども、この状況でいくと前倒しぐらいで、やはり 31 年の年内ぐらいには交通可能になるんじゃないかな、またそんなことを期待しているところでございます。

当然、今の状況とは違って、このわれわれの地域を取り巻く状況というのは完全に交通網の姿が変化をしますし、それに合わせながら地域の在り方もやはり前向きに考えていかなければならんところだろうとこのように思います。

われわれ峡南衛生組合としたら、そういうことも前提にしながら、きょう、またご紹介しますけれども、4 月から南部町の衛生環境事業もこの峡南衛生組合で取り入れて、いよいよ 4 月 1 日からスタートさせていただく。なおかつ、老朽化に向かっているこの焼却炉もいよいよ更新しなきゃならんというような時点に来ているわけでありましてけれども、おかげさんで、県の指導の中で三巨摩を一本化し、北巨摩、中巨摩、南巨摩を一本化して、広域の大型の焼却炉の建設に向かっている準備も進めてきているところでございます。きょうまでの経過については、その都度議会へもご説明を申し上げ、またそれぞれの取り組みについても各町での議会で承認をしてきていただいているところでございますが、そのような変化がひしひしと衛生環境にとっても出てきているわけでございます。

私は、これから高齢化や人口減少化していく中で、それぞれの集落が人が少なくなっていく経過の中で、やはり町や村の単位の行政の在り方もここでやはり検討する必要があるということをひしひしと感じているわけでありまして。それぞれの自治体が独立しながら行政運営をやっていく半面、やはり広域的な利益、あるいは効率化、メリット、こういうことを考えたときに、単独の自治の行政はもとよりではありますけれども、そうした部分を本当に広域でしっかりと各町や村が連携をしながら、手をつなぎながら強化していくことも、一つの大きな地域づくりのテーマであろうと思います。また、なっていくことも間違いないというように感じる中で、今回、こうして峡南衛生組合が南部町と統合しながら、この峡南地域の在り方を探っていく。そして、これがある程度基本になりながら、他の行政範囲へも、もしそれが効率化や節約ができるのであれば、またそのことが地域住民や地域に還元していくことができるとしたら、そういう姿も探るべきだなということにおいたら、既にあります広域の行政組合をはじめとしてはありますけれども、今回の峡南衛生組合をはじめとしながら、次の対応も一つのきっかけになるんじゃないかな、またなっただくことがこの地域のためになるんじゃないかなというようなことも痛切に感じているところでございます。

年度をしっかりと締めくりながら、新しい年度に向かって、そしてまた全てにわたって、将来にわたっての三巨摩の連携等も探りながら、これからの峡南衛生組合の位置付けをも考えてみたいとこのように思うところでございます。

きょうは、そうした中で議案第 9 号と議案第 10 号を提案させていただきますけれども、よろしくご審議いただきますことをお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

本日はご苦労さまでございます。

議長：日程第 4 議案第 9 号平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)について、上程いたします。

日程第 5 管理者に、議案第 9 号について提案理由の説明を求めます。管理者辻一幸君。

管理者：それでは、議案第 9 号を提案をさせていただきます。

提案の内容ならびに理由をご説明申し上げさせていただいて、なお補足説明は、所長から補足説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)。

平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 642 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 9,930 万円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。平成 30 年 3 月 23 日提出。峡南衛生組合管理者辻一幸。

他の詳細につきましては、所長から追加説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長：議案第 9 号について、詳細説明を求めます。所長樋川信君。

所長：それでは、議案第 9 号平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)について、詳細説明をいたします。

歳入から説明いたします。5 ページをお開きください。

2 款 1 項 1 目 1 節火葬場使用料 30 万円の追加。これにつきましては、当初、管内 370 体、管外 6 体を見込んでおりましたが、管外が増えていることから管外を 6 体増やしまして、30 万円を追加計上させていただきました。

2 款 2 項 1 目 1 節清掃手数料 35 万 9,000 円の減額。これにつきましては、当初、衛生車の台数 3,490 台を計上いたしましたが、減少していることから、見込み台数を 3,300 台とし、差し引き台数 190 台減により、35 万 9,000 円を減額するものでございます。2 目 1 節ごみ処理手数料 136 万円の追加。これにつきましては、組合への直接持ち込み分 100 トン増えておりますので、180 万円の増額と、袋代、可燃ごみの小について、当初 50 万枚を予定しておりましたが、8 万枚の見込みとなることから 42 万枚の減となりまして 504 万円を減額するものでございます。大につきましては、当初、39 万枚を予定しておりましたが、62 万枚の見込みとなることから、23 万枚増の 460 万円を増額いたしました。これらを差し引きしまして、136 万円を追加計上させていただきました。

5 款 1 項 1 目繰越金には、前年度繰越金 332 万 6,000 円を計上いたしました。

6 款 2 項 1 目 1 節雑入につきましては、古紙類、金物類、それぞれ = 精算 = により合わせ

て 179 万 5,000 円追加計上いたしました。

6 ページをご覧ください。

歳出であります。2 款 1 項 1 目一般管理費 11 節需用費 50 万円の減額。ごみ便利帳印刷費の差金でございます。

3 款 1 項 1 目し尿処理費 149 万 3,000 円の減額。11 節需用費に 41 万 6,000 円、電気料の減額でございます。高圧電気の契約会社の変更に伴う減額でございます。15 節工事請負費 107 万 7,000 円の減額、工事差金でございます。2 目ごみ処理費 376 万 5,000 円の減額。7 節賃金 156 万 8,000 円の減額。収集業務職員の減、退職によるものでございます。11 節需用費 160 万 9,000 円の減額。先ほど説明したとおり、高圧電気の関係の契約会社の変更に伴う減額でございます。15 節工事請負費 58 万 8,000 円の減額。記載のとおり差金による減額でございます。

4 款 1 項 1 目火葬処理費 37 万 3,000 円の減額。11 節需用費 18 万 8,000 円の追加、これにつきましては、南部町との合併により火葬許可書の申請用紙等が変わることから、印刷費を計上いたしました。13 節委託料 6 万 4,000 円の減額、火葬炉の保守点検費用の差金による減額でございます。15 節工事請負費 49 万 7,000 円の減額、火葬炉補修工事の差金でございます。

7 ページにいきまして、5 款 1 項 1 目財政調整基金に 1,255 万 3,000 円を積み立てております。

以上で、議案第 9 号平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長：日程第 6 議案第 9 号について、質疑を行います。質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

議長：質疑がないようですので質疑を終わります。

日程第 7 議案第 9 号について討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

議長：討論がないようですので、討論を終わります。

日程第 8 提出議案の採決を行います。

議案第 9 号平成 29 年度峡南衛生組合一般会計補正予算(第 3 号)について、原案賛成の方の挙手を求めます。

議長：挙手全員であります。したがって議案第 9 号は、原案どおり可決いたしました。

辻：ありがとうございました。

議長：日程第 9 議案第 10 号平成 30 年度峡南衛生組合一般会計予算について、上程いた

します。

日程第 10 議案第 10 号について、管理者に提案理由の説明を求めます。管理者辻一幸君。

管理者：それでは続きまして、議案第 10 号を提案させていただきます。

議案書 1 ページをおめくりください。

提案の内容を朗読させていただき、あと詳細説明につきましては、所長から詳細説明をいたさせますのでよろしくお願ひします。

議案第 10 号平成 30 年度峡南衛生組合一般会計予算。

平成 30 年度峡南衛生組合の一般会計予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算第 1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 5 億 1,710 万 3,000 円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算による。一時借入金第 2 条地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額は 3,000 万円と定める。歳出予算の流用、第 3 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当および共済費（賃金に関わる共済費を除く）に関わる予算額に過不足を生じた場合における同一管内でのこれらの経費の各項の款の流用。平成 30 年 3 月 23 日提出。峡南衛生組合管理者辻一幸。

新年度に向かつての予算内容でございますけれども、先ほど冒頭でごあいさつを申し上げさせていただきましたように、いよいよ南部町が峡南衛生組合に加わるということでの予算編成を十分、南部町をも交えながら吟味をさせていただいて、当初予算の編成をさせていただいたわけでございます。南部町には、当峡南衛生組合の支所の設置も 4 月 1 日に行われ、いよいよ全ての峡南衛生の業務が南部町でも行われていくという形の中での予算編成になっているところでございます。

詳細説明につきましては、所長からをさせますので、よろしくご審議をいただきますことをお願い申し上げまして、提案理由とさせていただきます。

議長：議案第 10 号について、詳細説明を求めます。所長樋川信君。

所長：それでは、議案第 10 号平成 30 年度峡南衛生組合一般会計予算について、詳細説明をいたします。

歳入から説明させていただきます。5 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目負担金 4 億 909 万 6,000 円、対前年度費 1 億 6,040 万 6,000 円の増額でございます。主に、先ほど管理者も言いましたように、南部町の加入による増額でございます。

2 款 1 項 1 目火葬使用料 6,250 万円、対前年度比 40 万円の増額でございます。管内は 20 体増の 390 体、管外は 2 体増の 8 体を見込んでおります。2 款 2 項 1 目清掃手数料 642 万 6,000 円、対前年度比 17 万円の減額であります。衛生車の持ち込み分 90 台分減の 3,400 台



を見込んでおります。2目ごみ手数料4,231万円、対前年度比6,294万5,000円の減額であります。持ち込み分は、直接持ち込む分1,450トンで2,610万円の見込みでございます。指定袋代1,511万円、これにつきましては、可燃ごみのごみ袋大が60万枚1,200万円、小が8万枚96万円、可燃類の袋が4万8,000枚120万円、瓶類の袋2万6,000枚65万円、瀬戸物・ガラス類が1万2,000枚で30万円を見込んでおります。生ごみ手数料につきましては、110万円を見込んでおります。

3款1項1目利子および配当金3万6,000円、4款1項1目財政調整基金の繰入金は3,531万5,000円で、対前年度比2,500万円の増額であります。充当先につきましては、3,500万につきましては、し尿処理費、またごみ処理費に充当しております。31万5,000円につきましては、＝静川6区＝へのごみ袋配布分に充当しております。

6ページにいきまして、6款1項1目繰越金には200万円、6款1項1目預金利子には2,000円、6款2項1目雑入814万5,000円、対前年度比6万3,000円の減額でございます。内容につきましては、主に、発酵肥料、古紙・金物類の売上金で右説明のとおりでございます。

次に、7款については、南部町の火葬・し尿に係る収入予算でございます。7款1項1目南部火葬使用料213万5,000円、管内が139体、管外1体を見込んでおります。7ページにいきまして、7款2項1目南部清掃手数料529万2,000円、衛生車の持ち込み分2,800台を見込んでおります。7款3項1目南部雑入9万6,000円、汚泥発酵肥料等の売上分でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出の説明ですが8ページをご覧ください。

1款1項1目議会費180万1,000円、対前年度比37万4,000円の減額でございます。平成30年度については、南部町の加入により議員報酬2名の増額がございますが、その他はほぼ例年同様の議員さんにかかる予算を計上させていただいております。

2款1項1目一般管理費3,177万1,000円、対前年度比35万2,000円の増額でございます。1節報酬371万3,000円、副管理者1名分が増額となっております。2節から9ページの4節共済費までは、職員2名分の人件費でございます。7節賃金476万6,000円、臨時職員2名にかかる経費でございます。11節需用費166万2,000円、前年度より140万円ほど減額しております。消耗品から光熱費は例年同様の経費を予算計上いたしました。13節委託料10万3,000円、右説明とおりの施設の警備料等の予算を計上いたしました。

10ページにいきまして、14節使用料および賃借料486万6,000円、新たに雇用者のリース料として73万9,000円を予算計上いたしました。現在、事務所で1台ありますが、南部支所へのほうに持っていくということで1台リースするものでございます。その他、公会計給与システムリース等の予算を計上いたしました。19節負担金補助および交付金112万3,000円、ごみ処理広域化推進協議会負担金として新たに39万3,000円を計上いたしました。2目公平委員会費3万6,000円、前年度と変わりません。また、2項1目監査委員費9

万 3,000 円、これも前年と同様でございます。

次に 11 ページにいきまして、3 款 1 項 1 目し尿処理費 9,014 万円、対前年度比 2,662 万 5,000 円の増額であります。修繕費、委託料、工事請負費の増額によるものでございます。2 節給料から 4 節までは、正職員 3 名にかかる人件費でございます。11 節需用費 3,495 万円、このうち修繕費が昨年より 595 万円ほど増額しておりますが、水処理機械設備の修繕、その他深層反応槽の攪拌（かくはん）ポンプの修繕費、合わせて 1,109 万 3,000 円を計上いたしました。13 節委託料 1,206 万 7,000 円、水質検査や受入槽等の清掃業務、また機械設備の点検設備委託料を計上いたしました。12 ページにいきまして、15 節工事請負費 2,514 万 5,000 円、塩素ポンプ更新等工事、また膜処理施設の改修工事等の工事を計上いたしました。次に、2 目ごみ処理費は 2 億 8,616 万 4,000 円、対前年度比 1,929 万円の増額であります。増額につきましては、委託料と工事請負費の増によるものでございます。2 節給料から 4 節共済費までは、職員 6 名分の人件費でございます。13 ページにいきまして、7 節賃金 1,385 万 4,000 円、臨時職員 4 名にかかる人件費でございます。対前年度比 2,604 万 6,000 円の減額。これにつきましては、ごみ収集業務の委託に伴う人件費の減額でございます。11 節需用費 5,951 万円、焼却施設と生ごみ処理施設の維持管理費として消耗品費、修繕費合わせて 5,317 万 6,000 円。可燃ごみ・金物・瓶等の袋代に 633 万 4,000 円を計上いたしました。13 節委託料 1 億 2,783 万 4,000 円、ごみ収集業務委託分 5,410 万 2,000 円を新たに計上いたしました。委託する区域につきましては、現在収集しております身延町、早川町、市川三郷の六郷地区でございまして、南部町につきましては、南部町は町で収集をするということで、南部町についてはここに入っておりません。その他機械の点検業務や焼却灰の運搬処理業務等の委託料を計上いたしました。14 ページにいきまして、14 節使用料および賃借料 120 万 3,000 円、15 節工事請負費 4,491 万円、炉内耐火物補修工事 1,787 万 3,000 円から、生ごみ処理施設の移設工事 528 万 5,000 円とを合わせて 4,491 万円を計上いたしました。19 節負担金補助および交付金につきましては、汚染賦課金や講習会負担金等を合わせて 79 万 2,000 円を計上いたしました。

15 ページにいきまして、4 款 1 項 1 目火葬処理費 2,044 万 9,000 円、対前年度比 36 万 7,000 円の減額であります。11 節需用費 399 万 4,000 円、主には燃料費の灯油代 184 万 9,000 円等であります。13 節委託料 1,374 万 2,000 円、右説明のとおり、火葬業務や施設の点検業務委託費合わせて 1,374 万 2,000 円を計上いたしました。14 節使用料および賃借料 41 万 5,000 円、15 節工事請負費 215 万 2,000 円、火葬炉の 3 つのうち平成 30 年度は 1 号炉の修繕工事を予定しております。

5 款から 7 款までは、4 月 1 日の南部町との統合に伴う南部の支所、またし尿処理場、火葬場にかかる予算でございます。

5 款 1 項 1 目南部一般管理費 1,297 万 8,000 円、福祉施設報酬 3,00 万 8,000 円、支所長の報酬でございます。16 ページへいきまして、給料から共済費までは職員 1 名分の人件費

でございます。11 節需用費 202 万円、主には南部支所にかかる光熱費、電気料 180 万円でございます。12 節役務費 30 万 4,000 円、13 節委託料 174 万 5,000 円、南部支所の浄化槽清掃、電気保安管理、消防施設の点検委託料等の予算を計上いたしました。

17 ページにいきまして、6 款 1 項 1 目南部し尿処理費 5,756 万 2,000 円、2 節の給料から 4 節共済費までは職員 1 名分の人件費でございます。7 節賃金 356 万 2,000 円、臨時職員 1 名分の人件費でございます。11 節需用費 3,842 万 2,000 円、消耗品費に 1,860 万 1,000 円、光熱水費に電気料等 1,032 万円を計上いたしました。13 節委託料 948 万 7,000 円、水質検査や汚泥運搬業務委託等の予算を計上しております。

18 ページにいきまして、7 款 1 項 1 目南部火葬処理費 1,407 万 3,000 円、7 款賃金 58 万 9,000 円はパート職員 1 名の人件費でございます。11 節需用費 392 万 3,000 円、主に燃料費の灯油代等 101 万 4,000 円、光熱水費に電気料等 246 万円を計上しております。13 節委託料 926 万 5,000 円、右説明のとおり、火葬業務や施設の維持管理費にかかる予算を計上いたしました。

次に、8 款 1 項 1 目財政調整基金に 3 万 6,000 円。

19 ページにいきまして、6 款 1 項 1 目予備費に 200 万円を計上いたしました。

以上、雑ぱくではございますが、議案第 10 号平成 30 年度峡南衛生組合一般会計予算の詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長：日程第 11 議案第 10 号について、質疑を行います。質疑はございませんか。  
(「ありません」との声あり)

議長：質疑がないようですので、質疑を終わります。

日程第 12 議案第 10 号について、討論を行います。討論はございませんか。  
(「なし」との声あり)

議長：討論がないようですので、討論を終わります。

議長：日程第 13 提出議案の採決を行います。

議案第 10 号平成 30 年度峡南衛生組合一般会計予算について、原案賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。したがって、議案第 10 号は、原案どおり可決いたしました。

管理者：ありがとうございました。

議長：日程第 14 議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、議題といたします。

閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長：異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

これをもちまして、平成30年第1回峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

引き続き、4月より南部町と合併することに伴いまして、本日、南部町長と南部町議会より選出されました2名の議員があいさつにみえておりますので、少しお時間をいただきましたと思います。自席にて暫時休憩とします。

議長：それでは、再開いたします。

南部町長佐野和広君より、あいさつと2名の議員の紹介をお願いします。

南部町長：皆さん、こんにちは。いよいよ、南部町も峡南衛生組合に参入ということで本当にありがとうございました。きょうは、2名の議員も連れてきましたものですから、私のほうからご紹介をいたします。

向かって奥のほうは、市川議員が今、2期目で、うちのほうでは総務です。

それから、もう一人は県庁職員で今、まだ1期目ですけども、若林議員さんです。お2人が今回から皆さんと一緒に、参入させていただきました。ぜひよろしく願いいたします。

議員：よろしく願いいたします。

南部町長：また詳しい話等はこれから懇親会があるでしょうから、そのときに話させていただけますけれども、ぜひよろしく願いいたします。(拍手)

議長：以上で終了いたします。

所長：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

相互にあいさつを交わしたいと思います。全員ご起立をお願いします。相互に礼。

全員：ありがとうございました。